

## 天理市デマンド型乗合タクシー実証運行業務に係る 公募型プロポーザル募集要領（各地区共通）（案）

天理市地域公共交通活性化協議会では、天理市が策定した「天理市地域公共交通総合連携計画」に基づき、天理市内の公共交通空白地帯の解消を目指してデマンド型乗合タクシーの実証運行を平成24年度から実施します。

そこで、この業務を委託する事業者を、公募型プロポーザル方式により決定しますので、公募型プロポーザルに参加する事業者を募集します。

### 1. 委託業務の概要

#### (1) 業務名

天理市デマンド型乗合タクシー実証運行業務

#### (2) 業務の内容

別紙「天理市デマンド型乗合タクシー実証運行業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 業務期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

（実証運行の期間は2年間を予定しているが、契約は年度ごとに締結する。来年度以降については、その前年度までにおける事業実績などを考慮のうえ、年度ごとに委託契約を締結する。）

### 2. 委託事業者選定方法 公募によるプロポーザル方式

### 3. 担当部署及び執務時間

天理市総務部地域安全課内

天理市地域公共交通活性化協議会 事務局（担当：金守・田中）

〒632-8555 天理市川原城町605

TEL 0743-63-1001（内線）270 FAX 0743-62-0100

E-mail [tiikiannzen@city.tenri.nara.jp](mailto:tiikiannzen@city.tenri.nara.jp)

ホームページ <http://www.city.tenri.nara.jp/gyomu/kotsutaisaku/koukyoukoutukyougikai/>

（トップページ→コミュニティーバス→天理市地域公共交通活性化協議会）

（執務時間：土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

### 4. 参加資格

本業務に係る企画提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 企画提案書の提出期限において、天理市から指名停止の措置を受けていないこと。

- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法に基づく更正手続き又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申し立てをしていないこと。
- (5) 奈良県内に本店若しくは権限を委任された支店又は営業所を有する者であること。
- (6) 運行開始までに道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得見込みの者であること。

## 5. 全体スケジュール

公募から事業者選定までのスケジュール（概要）は以下のとおりです。

なお、期間等は、3. 担当部署及び執務時間も参照のこと。

内 容	期 間 等
募集要領等の配布期間	平成23年10月3日（月）午後2時から平成23年10月14日（金）まで、地域安全課にて直接配布します。また市のホームページからダウンロードができます。
質問の受付	平成23年10月3日（月）から平成23年10月11日（火）まで
質問の回答日	平成23年10月17日（月）予定
申請書受付期間	平成23年10月21日（金）から平成23年10月25日（火）まで
1次審査 （書類審査）	平成23年11月4日（金）予定
2次審査（面接）	平成23年11月14日（月）予定

## 6. 質問の受付及び回答

### (1) 受付期間

平成23年10月3日(月)から平成23年10月11日(火)まで

### (2) 提出方法

質問書（様式4）に記入の上、FAXまたは電子メールにて提出すること。

### (3) 回答日

平成23年10月17日（月）予定

### (4) 回答方法

FAXまたは電子メールにより回答。質問内容が応募者独自の提案に関わると判断されるものについては、当該応募者のみに回答し、それ以外については全応募者に回答します。

## 7. 応募手続き

募集は、〇〇地区、〇〇地区・・・を個別に行いますが、全ての地区の企画提案書を提出することに差し支えありません。

### (1) 提出書類

- ① 様式1 参加表明書及び誓約書
- ② 様式2 業務実施体制書
- ③ 様式3 企画提案書

- ④ 定款
- ⑤ 登記事項証明書
- ⑥ 直近の3決算期における財務諸表
- ⑦ 団体の役員名簿その他これに類する書類
- ⑧ 前事業年度の国税及び地方税の未納のない納税証明書

(2) 提出部数

応募地区ごとに原本1部・副本7部

複数地区に応募する場合、提出書類④～⑧は写しで可

(3) 申請の受付期間

平成23年10月21日(金)から平成23年10月25日(火)までとし、提出方法は持参に限ります。

8. 事業者の選定手順

事業者の選定手順は以下のとおりとする。

(1) 審査方法

天理市地域公共交通活性化協議会委員他で構成された選考委員会で審査を実施する。  
審査は、〇〇地区、〇〇地区・・・を個別に行います。

(2) 第1次審査（書類審査）

提出された業務実施体制書及び企画提案書を下記9. で示す審査基準に基づいて審査し、高い評価を得た提案者を数者選定する。

①実施日 平成23年11月4日(金)予定

②結果通知 選考された者に対し、第2次審査への出席要請の通知を行う。その他の者には、非選定の通知を行う。

(3) 第2次審査（プレゼンテーションによる最終審査）

第1次審査により選考された者に対し企画提案についてのプレゼンテーションを実施し、下記9. で示す審査基準に基づいて再評価のうえ、交渉権の順位を決定します。

① 実施日 平成23年11月14日(月)予定

② 会場等 日時及び場所等の詳細については別途連絡します。

③ 出席者 3名以内

④ 発表等 プレゼンテーションの後、提出書類の内容等に関する質疑応答を行います。なお、プレゼンテーション時にパソコン、プロジェクター等を使用する場合は、地域安全課に事前に連絡し、機材は各事業者で用意してください。

⑤結果通知 審査結果を書面にて通知します。

(4) その他

① 応募事業者が少数の場合は、第1次審査を省略し、第2次審査を行うことがあります。

② 選考委員会は非公開とし、審査内容については後日、ホームページ上で公開します。

③ 第1次審査参加事業者が1事業者の場合は、公募によるプロポーザル方式の委託事業者選定を中止することがあります。

9. プロポーザルの審査基準

プロポーザルは以下の審査基準に基づき審査する。

(1) 運行主体に関する評価

- ① 安定したサービスを提供する能力
- ② 運行主体として安全・安心なサービスを提供する能力
- ③ 公共交通維持のための現実的な提案を行う能力

(2) 区域運行に関する評価

- ① 当該地域で運行するに当たっての安全・安心なサービスを提供する能力
- ② 当該地域で運行するに当たっての業務遂行能力
- ③ 事故発生時の対応など危機管理能力

(3) 運行経費に関する評価

10. 契約手続き

- (1) 選考委員会は、提出書類及びプレゼンテーションの内容を9. プロポーザルの審査基準の項目毎に合計し、総合得点により交渉権の順位を決定します。
- (2) 交渉権第1位に選定された事業者と随意契約に向けた交渉を行います。合意に至らなかった場合や、事業者が辞退した場合、また下記11. 参加事業者の失格に該当することが判明した場合は、交渉権第2位の事業者と同様の手続きを行うものとします。以下、同様とします。

11. 参加事業者の失格

- (1) 4. 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、選定委員会の委員長が失格であると認めた場合

12. その他留意事項

- (1) このプロポーザルに参加する費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- (2) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (3) 提出された書類は返却しません。

天理市デマンド型乗合タクシー運行業務に係る  
公募型プロポーザル参加表明書及び誓約書

天理市地域公共交通活性化協議会長 様

申請者 主たる事務所の所在地  
法人の名称 印  
代表者の氏名 印  
電話番号

当社は、天理市地域公共交通活性化協議会が実施するデマンド型乗合タクシー運行事業者募集の趣旨を理解し、下記の書類を添えて応募します。

なお、当社は、下記の要件をすべて満たしているとともに、運行事業者に決定されたときは、誠意を持って手続きに協力し、業務を遂行することを誓約します。

記

1. 要件について

- (1) 「天理市デマンド型乗合タクシー実証運行業務に係る公募型プロポーザル募集要領」で規定する応募者の資格を満たしている。
- (2) 次に掲げる法人等でないこと。
  - ① 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である法人等
  - ② 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与している法人等
  - ③ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人等
  - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している法人等
  - ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

2. 提出書類について

- (1) 提出部数 8部（正本1部、副本7部）
- (2) 提出書類
  - ① 様式2 業務実施体制書
  - ② 様式3 企画提案書
  - ③ 定款
  - ④ 登記簿謄本（現在事項証明書、3ヶ月以内に発行されたもの、写しで可）
  - ⑤ 直近の3決算期における財務諸表
  - ⑥ 団体の役員名簿その他これに類する書類
  - ⑦ 前事業年度の国税及び地方税の未納のない納税証明書

## 業務実施体制書

## 1. 会社概要

事業者	(主たる事務所の所在地)	
	(天理市内の営業所の所在地)	
	(会社名)	
代表者	(職・氏名)	
担当者	(職・氏名)	
	(TEL)	(FAX)
	(E-mail)	

## 2. 規模

従業者数	人	第2種免許 の保有者数	人
保有する車両	種別 (大型・中型等)		台数
			台
			台

## 3. 事業内容・事業実績

貴社の現在の事業内容及び事業実績を記入してください。

#### 4. 運行管理について

<p>(1) 運行管理体制</p> <p>運行管理者の氏名及び経験年数を記入してください。なお、採用予定、資格取得予定の場合は氏名欄にその旨を記載してください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">氏 名</th> <th style="width: 33%;">経験年数</th> <th style="width: 33%;">資格種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(資格取得者の場合は、資格者証の写しを提出 (1部) してください。)</p>			氏 名	経験年数	資格種別						
氏 名	経験年数	資格種別									
<p>(2) 整備管理体制</p> <p>車両の整備管理についてどのような体制で行なわれますか。下記に記入してください。</p> <p>①整備管理者の氏名、資格及び経験年数を記入</p> <p>②整備管理者を置かない場合は、その代替策について記入</p>											

#### 5. 社員教育

<p>(1) 安全運転マニュアルを作成していますか。該当する番号に○をつけ、必要な事項について記入してください。</p> <p>1) 作成済みである (1部提出してください。副本でも可)</p> <p>2) 現在のところ作成していないが、今後作成する予定である ( 年 月頃完成予定)</p> <p>3) 現在のところ作成していないし、今後も作成する予定はない</p>
<p>(2) 前事業年度に行なった、具体的な安全教育など社員教育の内容について記入してください。また、貴社で特に安全運行に配慮されていることや安全に関する表彰等があれば記入してください。</p>

6. 事故処理・危機管理能力

<p>(1) 事故処理担当者は配置されていますか。該当する番号に○をつけ、必要な事項について記入してください。</p> <p>1) 配置している（専任していない場合は、兼任している職務を記入してください） 兼任している場合の職務：</p> <p>2) 現在のところ配置していないが、今後配置する予定である（ 年 月頃配置予定）</p> <p>3) 現在のところ配置していないし、今後も配置する予定はない</p>
<p>(2) 万一の事故に対し、会社としての処理体制及び責任体制について記入してください。</p>

7. 苦情処理体制について

<p>(1) 苦情処理担当者は配置されていますか。該当する番号に○をつけ、必要な事項について記入してください。</p> <p>1) 配置している</p> <p>2) 現在のところ配置していないが、今後配置する予定である（ 年 月頃配置予定）</p> <p>3) 現在のところ配置していないし、今後も配置する予定はない</p>
<p>(2) 苦情処理マニュアルを作成していますか。該当する番号に○をつけ、必要な事項について記入してください。</p> <p>1) 作成済みである（1部提出してください。副本でも可）</p> <p>2) 現在のところ作成していないが、今後作成する予定である（ 年 月頃完成予定）</p> <p>3) 現在のところ作成していないし、今後も作成する予定はない</p>
<p>(3) 苦情があった場合の対応について記入してください。</p>



8. 事業者としての優位性とアピール

本事業において他事業者と比べて優位になる点やアピールしたい点について記入してください。(例：利用促進につながる取組、事業への取組み姿勢など)

## 企画提案書 (〇〇地区)

本様式は、受託を希望する地区ごとに作成願います。

(会社名)	
(担当者職・氏名)	
(TEL)	(FAX)
(E-mail)	

### 1.運行に必要な施設について

(1) 事務所・車庫・運転員の休憩所はどこにされますか。
(2) その他、自由記載

### 2.運転員について

(1) 当該地区に配置する運転員の勤務形態は、どのようにお考えですか。適正勤務時間を考慮した上でお考えをお示してください。
(2) 当該地区に配置する、運転員の確保及び経験年数はどのくらいをお考えですか。
(3) その他、自由記載

### 3.運行計画について

協議会では、別紙仕様書に示す通り運行計画を考えていますが、協議会が示す運行計画に沿う形で、運行事業者として他に提案する内容等がありましたら記入してください。


### 4.デマンド運行について

(1) 予約の受付の態勢について

(2) デマンド運行に関して、運行事業者としてより効率的な提案があれば記入してください。


### 5. その他の項目として具体的に提案できる内容について

利用促進につながる具体的な取組、高齢者や障害者等の乗降時の対応、荒天等運休時の際の利用者への告知方法、車両検査（故障）時の対応等、貴社の考え方について以下に記入してください。


6. 運輸局への事業申請について

当該地区への乗合タクシー運行には事業認可が必要になります。事業認可の取得見込を以下に記入してください。


7. 本年度実証運行にかかる委託料の見積額

1 運行当たりの単価	【                      円】
------------	---------------------------

## 質 問 書

「天理市デマンド型乗合タクシー実証運行业務」のプロポーザルについて、次の項目を質問します。

( 全共通 ・ ○○地区 ・ ○○地区・・・・ )

事業者名	
所在地	
担当部署	
担当者	
電話番号	
FAX番号	
E-MAIL	
質問事項	
質問内容	

※ 該当する地区名に○を付けること。